

# 冬だ！雪だ！

## 元年度除雪計画

駐車ができません。  
また、除雪作業中は大変に危険ですので、除雪車に絶対に近づかないでください。

設用地（野球場の西側）です。  
◆道路に面した屋根は、ナダレ止めをつけてください。

なお、各家庭で排雪した雪は、用水路に捨てないように十分注意してください。

除雪計画の概要は、以上のとおりです。円滑な除雪活動ができるよう、ご協力を願いします。

今年は夏も秋も短く、いつしか遠くに見える栗ヶ岳の山々はすっかり雪化粧を終え、各地のスキー場では、色とりどりのウエアに身をつんだスキヤーで賑わいを見せるでしょう。そして、長い冬の季節を迎えます。

岳の山々はすっかり雪化粧を終え、各地のスキー場では、色とりどりのウエアに身をつんだスキヤーで賑わいを見せるでしょう。そして、長い冬の季節を迎えます。

### 一、除雪方針と除雪路線

除雪路線は「積雪寒冷特別地域における道路交通確保に関する特別措置法」の趣旨に基づき、決定されました。

除雪機械の出動基準は、幹線道路としての村有グレーダー路線・第一次路線は、降積雪量が十五cm以上となる見込

みのとき、生活路線・その他路線としての第二・第三次路線は、降積雪量が二十五cm以上となる見込みのときとなっています。各路線とも、通勤

通学の時間帯までに完了するものです。

なお、歩道の除雪についても県道部分を含めて、ほぼ全

線を除雪する予定です。

### 二、交通安全対策について

毎年一番の問題となるのが、道路上の長時間駐車です。通行や除雪作業の支障となりますので、路上駐車は絶対に行わないでください。

所轄の白根警察署では、村と協力体制をとり、違法駐車の取り締まりを実施しますので、違反のないように協力をお願いします。

そこで、日中の駐車場として、商工会館脇、役場前、ライムライト脇、ひろしや家具店ショールーム脇駐車場を開放しますので、ご利用ください。

ただし、これら駐車場は、早朝除雪を行いますので、(午後九時～午前七時までの間)

### 三、除雪に対する要望について

除雪に対する要望、苦情等は、大字総代を通じて役場（建設企業課）へ申し出でください。

除雪は、除雪車が直接、接触

して与えたものだけとなります。

このため、交通安全対策上

からも路上に放置してある物

品の撤去、雪の重みで路上に

出そうな樹木の枝の伐採をお願いします。

なお、除雪のとき、田畠に入った砂利の拾い代も賠償しません。

### 四、防火用水の確保について

昭和五十八年、都市ガス導入にあたって借り入れた資金の償還日が近くなりました。

この指示に従つてください。

月潟村都市ガス利用組合

は、左記のとおりです。組合員のみなさんの指定された金融機関の口座から自動振替させて頂きりますので、口座金額の確認をお願いします。

月曜日は、平成一年一月十日まで、償還金額は、元金五万五千円・利子一千四六九円・合計五万七千四六九

円となります。

不明な点等ありましたら、月潟村都市ガス利用組合（担当・建設企業課）まで、ご連絡ください。

十一月二十日総代会議で、今までの大字部落総代制を大字地区区長制に一月一日から改めることとなりました。

これは、部落名称が同和法で差別の意味をもち、子供たちの教育に良くないと判断したからです。

住民のみなさんのご協力をうれしく思います。

十一月二十日総代会議で、今までの大字部落総代制を大字地区区長制に一月一日から改めることとなりました。

これは、部落名称が同和法で差別の意味をもち、子供たちの教育に良くないと判断したからです。